

決議

我等は健康保険法が實施され茲六年其の間に於ける体
験に鑑み現行法に幾多の缺點あるを認むるものなり。
政府は速かに健康保険法の改正を即時断行せん事を要
す。右決議す。

理由 改正要綱省略

實行方法

日本勞働總同盟本部を通じ政府に要求すること。

失業反對闘争の件

本部

山本 捨二

理由 實行方法省略

九臨時工日傭名義に依る熟練工採用反對闘争の件

本部

前田 種男

主文

我等は技術勞働者を日傭名義に於て之を採用する合理的脱法
行為を排撃す。

理由

凡ゆる工場に於ける雇主が勞働者採用に當て従來に於ても合理的脱法行
為である定期工制度を以て雇主側に於て之を解雇傷害その他給付を免
れんとする悪癖なる採取制度を更に改悪したる手段に之は工場法を
無視したる脱法行為である。

一時的イラレ景氣に乗じたる工場、特に軍需品製造工場に採用する
熟練工を長期間の経済的恩恵を以て請負者の弱身に付せしむる
その採用に付ては人夫請負業者に請負しめ人夫名義にて採用し技
術優秀なる熟練工を一般常備工と何等差りなき業務に就かしむる
制度を以て技術優秀なる熟練工の賃銀を低下し生活窮乏に押し込め
つゝある。

我等は資本家の最も悪癖なる採取手段たる人夫名義採用制